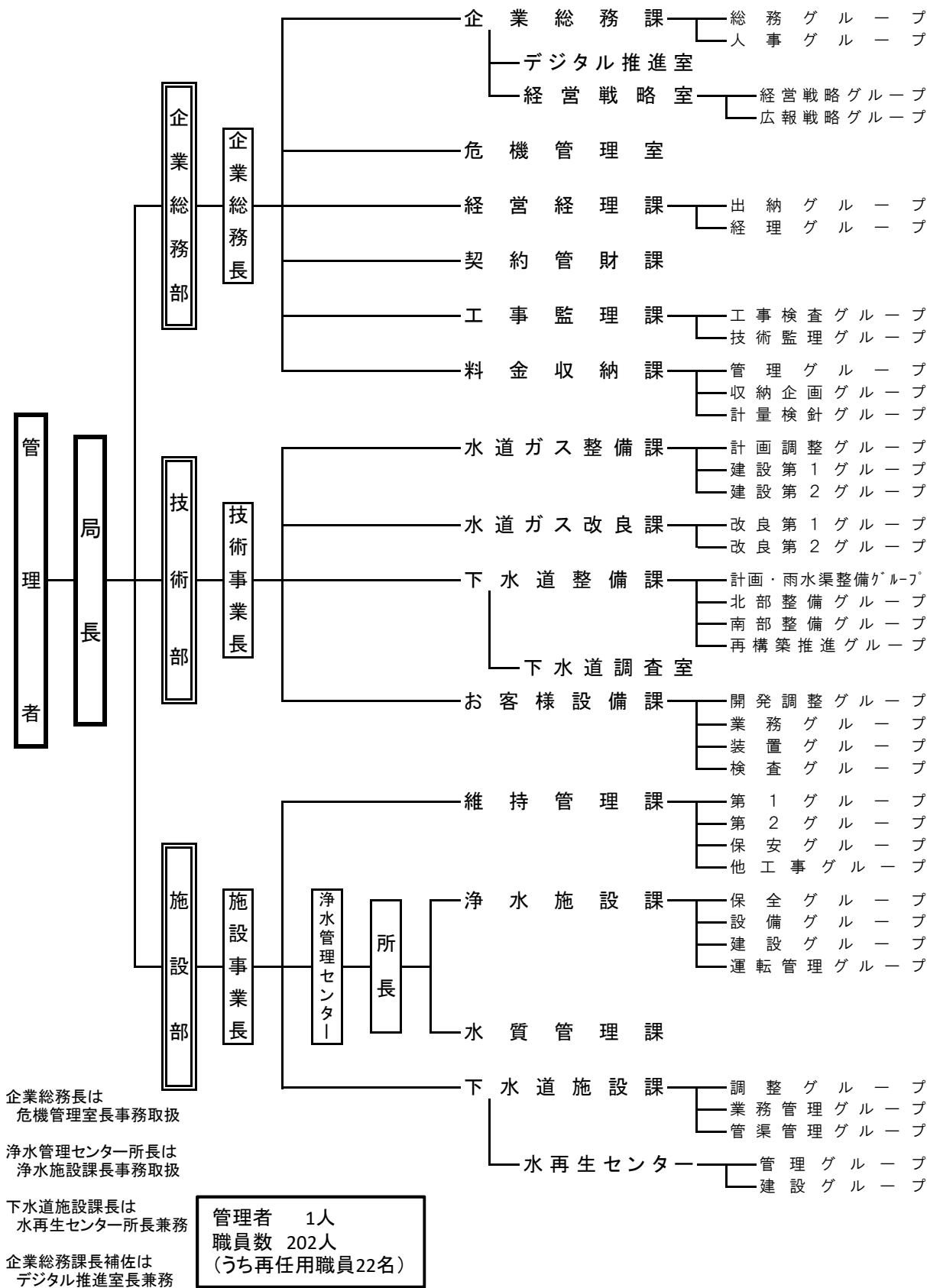

第 1 編

機 構 と 職 制

(令和3年4月1日現在)

1. 機構等



2. 事務分掌

企業総務部

(1) 企業総務課

総務グループ

- ・企業局管理規程等の制定及び改廃に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・局、課及び危機管理室の一般庶務に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の計画に係る総合調整に関すること。

人事グループ

- ・職員の人事、給与及び労務に関すること。
- ・職員の衛生、安全管理及び福利厚生に関すること。
- ・労働組合に関すること。
- ・局職員の研修計画及び実施に関すること。
- ・研修センターの維持管理に関すること。

<デジタル推進室>

- ・デジタル化の推進及び情報システムの運営及び管理に関すること。
- ・デジタル・ガバメント委員会に関すること。
- ・情報セキュリティ対策に関すること。
- ・OA機器の管理及び導入に関すること。

<経営戦略室>

経営戦略グループ

- ・局の事業の経営企画、経営戦略に関すること。
- ・局の事業の経営に係る調査及び研究に関すること。
- ・料金及び使用料の調査、検討及び設定に関すること。
- ・運営権者との契約、調整等に関すること。
- ・大津市ガス特定運営事業等検証委員会に関すること。
- ・室の一般庶務に関すること。

広報戦略グループ

- ・局の事業の広報戦略及び活動に関すること。

(2) 危機管理室

- ・災害等危機事案に係る対策に関すること。
- ・災害等危機事案に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- ・企業局災害対策本部及び企業局事故対策本部に関すること。

(3) 経 営 経 理 課

出納グループ

- ・収入及び支出処理に関すること。
- ・収入及び支出等書類の審査に関すること。
- ・資金計画に関すること。
- ・現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- ・出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。
- ・資金の運用に関すること。

経理グループ

- ・水道、下水道及びガス事業の予算編成及び執行管理に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の決算に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の財政計画の策定及び長期収支見通しに関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の財務諸表の作成及び業務状況の公表に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の料金、使用料改定のうち原価計算に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・水道、下水道及びガス事業の諸統計に関すること。
- ・企業会計システムの運営及び管理に関すること。
- ・資金の調達、運用に関すること。

(4) 契 約 管 財 課

- ・局の財産の管理、登記及び処分の総括に関すること。
- ・企業局入札監視委員会に関すること。
- ・建設工事等の入札及び契約に関すること。
- ・建設工事請負業者等の指名に関すること。
- ・企業局建設工事等契約審査委員会に関すること。
- ・物品の購入等の入札及び契約並びに出納保管に関すること。
- ・企業局委託業務等契約審査委員会に関すること。
- ・不用物品の処分に関すること。
- ・局が所管する市有自動車に係る事故防止及び事故処理に関すること。
- ・局が所管する市有自動車の点検整備に関すること。
- ・市有物件災害共済に関すること。
- ・自動車損害賠償責任保険に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

(5) 工事監理課

工事検査グループ

- ・請負、給配水施設工事の検査に関すること。
- ・請負、給配水施設工事の検査に伴う技術指導に関すること。

技術監理グループ

- ・企業局技術委員会及び専門委員会に関すること。
- ・CAD積算システムの運用・保守に関すること。
- ・水道、下水道及びガス施設情報の管理及び運営に関すること。
- ・水道、下水道及びガス器材の承認並びに工法及び技術基準に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

(6) 料金収納課

管理グループ

- ・ガス料金収受等代行業務委託契約の請求及び同業務委託のうち収納及び窓口受付関係に関すること。
- ・「お客様センター業務」の運営管理（収納及び窓口受付関係）に関すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の調定に関すること。
- ・納入通知書に関すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料その他の収納金の収納及び精算に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。
- ・ガス料金収受等代行業務委託の会計処理に関すること。

収納企画グループ

- ・「お客様センター業務」の運営管理（整理関係）に関すること。
- ・ガス料金収受等代行業務委託契約のうち、整理関係に関すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の督促に関すること。
- ・水道の給水及びガスの供給停止並びに当該停止処分の取り消しに関すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の債権管理並びに不納欠損処分に関すること。
- ・滞納情報（警察照会を含む。）等の照会回答に関すること。
- ・下水道賦課漏れに係る賦課、収納に関すること。
- ・委託契約関係（プロポーザル実施）に関すること。

計量検針グループ

- ・「お客様センター業務」の運営管理（開閉栓・検針・メーター出入庫・最終保障供給・ガススイッチング等業務関係）に関すること。
- ・貯蔵品の購入、たな卸経理及び管理に関すること。
- ・検定満期メーターの取替えに関すること。
- ・漏水認定に関すること。

- ・下水道使用量の認定に係る請求及び下水道の一時停止に関する
こと。
- ・開閉栓業務に関すること。
- ・ガス事業の託送供給に関すること。
- ・託送使用申込み及び使用料の請求に関すること。
- ・最終保障供給、スイッチング等業務に関すること。
- ・託送デマンド管理及び負荷計測器管理に関すること。

技術部

（７）水道ガス整備課

計画調整グループ

- ・水道事業及びガス事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・水道事業計画及びガス事業計画の策定に関すること。
- ・水道施設及びガス施設に関する企画及び調査に関すること。
- ・水道事業の水利権に関すること。
- ・水道事業における広域化の推進に関すること。
- ・ガス技術者試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

建設第１グループ

- ・上水道拡張工事及び改良工事における取水、導水、浄水、送水及び配
水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関すること。
- ・上水道拡張計画において、新たに給水区域とした開発事業等の区域に
係る送水及び配水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施
工に関すること。
- ・給水申請に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に伴う配水管の自主施工監理及び施設受納に関すること。

建設第２グループ

- ・ガス導管整備事業に係る工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工に関するこ
と。

（８）水道ガス改良課

改良第１グループ

- ・経年水道管等の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・給水不良等の改良工事に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・局の水道事業及びガス事業以外の事業に起因する水道管又はガス管
に係る工事（以下「他工事」という。）に伴う水道管の移設工事に係
る設計及び施工に関すること。
- ・鉛給水管更新事業に係る設計及び施工に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

改良第2グループ

- ・ガス本支管等の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・他工事に伴うガス本支管等の移設工事に係る設計及び施工に関すること。

(9) 下水道整備課

計画・雨水渠整備グループ

- ・下水道事業の基本計画、長期計画等の策定、都市計画決定及び事業計画に関すること。
- ・下水道耐震化計画、ストックマネジメント計画等の計画策定に関すること。
- ・大規模開発等の事業調整に関すること。
- ・流域下水道の計画区域外流入の県との協議、申請に関すること。
- ・雨水渠の整備、計画策定に関すること。
- ・瀬田浦クリーク水質浄化事業に関すること。
- ・雨水渠施設の改築（調査、工事）等に関すること。
- ・開発事業、下水道法第 16、24 条に伴う雨水渠に関すること。（技術協議、指導、審査、許可検査）
- ・開発事業、下水道法第 16、24 条に伴う雨水渠台帳作成（指導、審査）に関すること。
- ・下水道台帳（汚水、雨水）に関すること。
- ・下水道の整備に係る用地処理及び補償に関すること。
- ・下水道用地の取得に関すること。
- ・下水道維持管理システム構築に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

北部整備グループ

南部整備グループ

- ・下水道の管渠及び中継ポンプ場の工事の調査、測量、設計及び施工に関すること。
- ・下水道の整備計画の策定に関すること。
- ・下水道施設の地震対策に関すること。
- ・下水道管渠のストックマネジメント計画（雨天時浸入水対策含む）等に基づく改築更新に関すること。
- ・水再生センターの再構築等に関すること。
- ・中継ポンプ場の施設整備、統廃合に関すること。
- ・管路施設の移設に関すること。
- ・合流式下水道の改善施設の整備に関すること。
- ・下水道施設の効率化及び利活用に関すること。
- ・開発事業、下水道法第 16 条により新設された管渠施設の検査に関すること。
- ・下水道の整備に係る用地処理及び補償に関すること。
- ・下水道用地の取得に関すること。

再構築推進グループ

- ・ 水再生センターの再構築に関すること。
- ・ 水再生センターの改築(土木)に関すること。
- ・ 汚水処理事業の広域化・共同化に関すること。
- ・ 中継ポンプ場の施設整備、統廃合に関すること。
- ・ 下水道施設の効率化及び利活用に関すること。

<下水道調査室>

- ・ 事業用排水に係る公共下水道の使用実態の把握のための調査及び指導に関すること。

(10) お客様設備課

開発調整グループ

- ・ 開発等事業に伴う水道、ガスの供給及び下水道施設の設置申請に係る調査、回答及び関係課との調整に関すること。

業務グループ

- ・ 指定給水装置工事事業者、指定ガス工事店及び下水道排水設備指定工事店に関すること。
- ・ 給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘削等に係る協議、立会及び申請に関すること。
- ・ 給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘削工事に伴う舗装復旧工事に関すること。
- ・ 公共汚水樹の設置に関すること。
- ・ 下水道排水設備工事の受付、審査に関すること。
- ・ 下水道水洗化普及促進に関すること。
- ・ 水洗便所等の改良助成に関すること。
- ・ 自家用汚水ポンプ施設設置等補助に関すること。
- ・ 下水道使用料の賦課漏れに係る調査及び収納交渉に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

装置グループ

- ・ 給水装置及びガス供給装置工事の受付、審査及び精算に関すること。
- ・ 給水装置申込みに伴う鉛給水管対策に関すること。
- ・ 上下水道・ガス審査等窓口業務の委託に関すること。

検査グループ

- ・ 給水装置、排水設備及びガス供給装置工事の検査及び指定工事店への技術指導に関すること。
- ・ 上下水道・ガス審査等窓口業務の委託に関すること。

施設部

(11) 維持管理課

- 第 1 グループ
- ・ 大津市ガス特定運営事業等における附帯業務（水道施設の点検・水道の緊急保安・修繕業務等）の管理、調整に関すること。
 - ・ 水道施設の災害対策及び教育訓練に関すること。
 - ・ 送配水管の漏水防止計画の策定及び実施（修繕工事を除く。）に関すること。
 - ・ 送配水管管理計画の策定及び実施に関すること。
 - ・ 送配水施設（加圧施設及び配水池を除く。）の用地管理に関すること。
 - ・ 水道の私有管等の受納処理に関すること。
 - ・ 送配水管に係る占用許可の更新手続に関すること。
 - ・ 水道修繕業務等に係る舗装本復旧に関すること。
 - ・ 課の一般庶務に関すること。
- 第 2 グループ
- ・ 大津市ガス特定運営事業等における附帯業務（ガス施設の点検・ガスの緊急保安・修繕業務等）の管理、調整に関すること。
 - ・ ガス整圧器、バルブ及び電気防食施設の改良工事の設計、施工及び維持管理に関すること。
 - ・ ガバナ遠隔監視制御システムの維持、運用に関すること。
 - ・ 液化石油ガス発生設備の維持管理に関すること。
 - ・ ガス施設に係る災害防止に関すること。
 - ・ ガス導管（内管は除く。）の維持管理及び点検、補修に関すること。
 - ・ ガス修繕業務等に係る舗装本復旧に関すること。
 - ・ 敷地内他工事に関すること。
- 保 安 グループ
- ・ 大津市ガス特定運営事業等における附帯業務（ガスの内管漏えい検査業務）の管理、調整に関すること。
 - ・ 需要家保安に関すること。
 - ・ 経年埋設内管対策に関すること。
 - ・ 需要家保安に係る教育及び資格に関すること。
 - ・ 業務用無線設備の維持管理に関すること。
 - ・ ガス施設に係る災害対策及び教育訓練に関すること。
 - ・ ガス導管（内管は除く。）の占用許可申請及び用地管理に関すること。
 - ・ ひとり暮らし等高齢者宅安全点検に関すること。
- 他工事グループ
- ・ 送・配・給水管に近接する水道事業以外の工事の受付、協議、立会及び巡回に関すること。
 - ・ ガス導管に近接するガス事業以外の工事の受付、協議、立会及び巡回に関すること。
 - ・ 公共下水道管渠に近接する本市の下水道事業以外の工事の受付等に

関すること。

- ・他工事に伴う緊急措置に関すること。

(12) 浄水施設課

保全グループ

- ・浄水管理センターの維持管理に関すること。
- ・水道施設の保全管理の総括に関すること。
- ・水道施設の構内の取締り及び用地管理に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

設備グループ

- ・水道施設に係る拡張工事及び改良工事の設計及び施工（電気、機械設備工事）に関すること。
- ・遠方監視設備等の保全管理に関すること。

建設グループ

- ・水道施設に係る拡張工事及び改良工事の設計及び施工（土木、建築工事）に関すること。
- ・柳が崎浄水場整備改良工事の設計及び施工全般に関すること。

運転管理グループ

- ・水道施設の運転管理の総括に関すること。
- ・水道施設の水運用に関すること。
- ・浄水統計に関すること。

(13) 水質管理課

- ・水源、原水、浄水（処理過程のものを含む。）及び給水栓水等の水質検査並びに水質試験に関すること。
- ・水質に係る情報の収集及び統計に関すること。
- ・浄水処理技術に係る実験及び研究に関すること。
- ・浄水処理の水質に関する指導、助言及び支援に関すること。
- ・その他水質試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

(14) 下水道施設課

調整グループ

- ・下水道事業（汚水、雨水）に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・交付金及び県費補助等の事務に関すること。
- ・流域下水道建設負担金に関すること。
- ・大津市公共下水道事業終末処理場運営協議会に関すること。
- ・各種委員会、協議会等に関すること。
- ・下水道業務継続計画（BCP）に関すること。

- ・課の一般庶務に関すること。

業務管理グループ

- ・公共下水道受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ・流域下水道使用承認申請に関すること。
- ・流域下水道接続点及び特定事業場等の調査、指導及び下水道の水質に関すること。
- ・公共下水道の供用開始に関すること。
- ・公共下水道未接続事業者対策に関すること。
- ・地元3会館関連他に関すること。
- ・水環境再生事業の推進に関すること。（雨水貯留浸透施設設置助成）
- ・下水道資産（汚水、雨水）の総括的管理に関すること。
- ・下水道施設（汚水、雨水）の占用許可及び更新に関すること。
- ・下水道用地（汚水、雨水）の賃貸借に関すること。
- ・排水設備設置義務免除許可事業者に対する公共用水域への放流水の水質監視に関すること。

管渠管理グループ

- ・管路施設（汚水、雨水）の維持管理、補修に関すること。
- ・管路施設（汚水、雨水）の清掃・浚渫・点検及び調査に関すること。
- ・管路施設（汚水、雨水）の移設に関すること。
- ・下水道施設の法定点検に関すること。
- ・開発事業、下水道法第16条、24条に伴う公共汚水桝、取付管に関すること。
- ・下水道台帳（汚水、雨水）に関すること。

(15) 水再生センター

管理グループ

- ・処理施設の水質管理の総括に関すること。
- ・終末処理場（以下この項において「処理場」という。）及びポンプ施設の整備計画の策定に関すること。
- ・処理場の建物並びに処理場及びポンプ施設に設置する設備の維持管理に関すること。
- ・処理場屋上公園の維持管理に関すること。
- ・処理場内施設の使用許可に関すること。
- ・水再生センターの一般庶務に関すること。

建設グループ

- ・処理場及びポンプ施設の整備の実施計画に関すること。
- ・処理場及びポンプ施設の整備に係る調査並びに改築等に係る設計及び施工に関すること。
- ・処理場及びポンプ施設の整備に係る関係機関との協議、調整及び申請等に関すること。

3. 職員数及び配置表（令和3年4月1日現在）

区 分	局 長	企業総務長	課 長 室 長	課長補佐	副参事	主 幹	主 査
局	1						
企業総務部		1					
企 業 総 務 課 ※グループ制			1	1		1	5
デ ジ タ ル 推 進 室			(兼) 1		(兼) 2	(兼) 1	1 (兼) 2
経 営 戦 略 室 ※グループ制			1		2 (兼) 2		1
危 機 管 理 室			(事) 1		(兼) 3		(兼) 1
経 営 経 理 課 ※グループ制			1	1	1	1	2 (兼) 1
契 約 管 財 課			[1]	1		1 (兼) 1	1
工 事 監 理 課 ※グループ制			1	1	1	2	[1]
料 金 収 納 課 ※グループ制			1	1		4 (兼) 1	6
企業総務部 合計	1	1	5 [1]	5	4	9	16 [1]

※ 管理者及び特別職の非常勤職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[]は再任用職員、()は会計年度任用職員を示す。

※ 契約検査課主幹1名が、契約管財課主幹を併任する。

※ 企画調整課主査1名が、経営経理課主査を併任する。

※ 学校教育課学校 I C T 支援室主幹1名が、料金収納課主幹を併任する。

(単位：人)

主 任	主 事	技 師	会計年度 任用職員	合 計		
				課 別		
				1		
				1		
	1		(1)	9		(1)
(兼) 1	1			2		
1 (兼) 1	1			6		
	(兼) 2					
2	1		(1)	9		(1)
	3		(1)	6	[1]	(1)
1			(4)	6	[1]	(4)
1			(2)	13		(2)
5	7	0	(9)	53	[2]	(9)

区 分	局 長	事業長 所 長	課長・所長 参事	室長 課長補佐 副所長	副参事	主 幹	主 査
技術部		1					
水道ガス整備課 ※グループ制			1	1	4	1	2 [1]
水道ガス改良課 ※グループ制			1	1	1	2	5
下水道整備課 ※グループ制			1	[1]	6 (兼) 1	1	3 (兼) 1
下水道調査室			(兼) 1	[1]	(兼) 2	(兼) 1	(兼) [1]
お客様設備課 ※グループ制			1	1	6	5	2 [1]
技術部 合計	0	1	4	3 [2]	17	9	12 [2]
施設部		1					
維持管理課 ※グループ制			1	2	5	3	4 [1]
浄水 管理 セン ター		1					
	浄水施設課 ※グループ制		(事) 1	1	1	4	4 [1]
	水質管理課		1			1	1 [2]
下水道施設課 ※グループ制			1	1			4 [1]
水再生センター ※グループ制			(兼) 1	[1]		2	2
施設部 合計	0	2	3	4 [1]	6	10	15 [5]
合 計	1	4	12 [1]	12 [3]	27	28	43 [8]

※ 管理者及び特別職の非常勤職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[]は再任用職員、()は会計年度任用職員を示す。

(単位：人)

主 任	主 事	技 師	会計年度 任用職員	合 計		
				課 別		
				1		
6		4	(2)	19	[1]	(2)
6		2	(3)	18		(3)
3 (兼) 1		1	(2)	15	[1]	(2)
1				1	[1]	
1 [2]	1	[2]	(6)	17	[5]	(6)
17 [2]	1	7 [2]	(13)	71	[8]	(13)
				1		
3 [1]		2 [1]	(7)	20	[3]	(7)
				1		
3 [1]		1 [2]	(5)	14	[4]	(5)
1		3		7	[2]	
1 [1] (兼) 1			(4)	7	[2]	(4)
2			(1)	6	[1]	(1)
10 [3]	0	6 [3]	(17)	56	[12]	(17)
32 [5]	8	13 [5]	(39)	180	[22]	(39)

4. 職員構成

(1) 給料（本俸）別職員構成（令和3年4月1日現在）

（単位：人・％）

区 分	事 務 職 員		技 術 職 員		合 計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
140,000円以上160,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
160,000円以上180,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
180,000円以上200,000円未満	0	0.00	5	3.31	5	2.47
200,000円以上220,000円未満	1	1.96	8	5.30	9	4.45
220,000円以上240,000円未満	7	13.73	5	3.31	12	5.94
240,000円以上260,000円未満	1	1.96	8	5.30	9	4.46
260,000円以上280,000円未満	4	7.84	20	13.25	24	11.88
280,000円以上300,000円未満	2	3.92	11	7.28	13	6.44
300,000円以上320,000円未満	3	5.88	10	6.62	13	6.44
320,000円以上340,000円未満	3	5.88	5	3.31	8	3.96
340,000円以上360,000円未満	17	33.34	36	23.84	53	26.24
360,000円以上380,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
380,000円以上400,000円未満	3	5.88	5	3.31	8	3.96
400,000円以上420,000円未満	5	9.81	26	17.22	31	15.35
420,000円以上440,000円未満	4	7.84	9	5.96	13	6.44
440,000円以上460,000円未満	0	0.00	3	1.99	3	1.48
460,000円以上480,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
480,000円以上500,000円未満	1	1.96	0	0.00	1	0.49
500,000円以上	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	51	100.00	151	100.00	202	100.00
給 料 総 額 （ 円 ）	17,124,900		49,798,293		66,923,193	
一人当たり平均給料（円）	335,782		329,790		331,303	

(2) 年齢別職員構成 (令和3年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業				ガ ス 事 業				合 計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
18歳以上25歳未満	0	3	3	3.6	0	0	0	0.0	0	2	2	3.3	5	2.5
25歳以上30歳未満	1	3	4	4.8	3	1	4	6.8	1	1	2	3.3	10	4.9
30歳以上35歳未満	1	12	13	15.7	1	2	3	5.1	4	5	9	15.0	25	12.4
35歳以上40歳未満	4	4	8	9.6	1	6	7	11.9	2	6	8	13.4	23	11.4
40歳以上45歳未満	2	7	9	10.9	4	5	9	15.2	0	5	5	8.3	23	11.4
45歳以上50歳未満	3	8	11	13.3	3	4	7	11.9	4	2	6	10.0	24	11.9
50歳以上55歳未満	3	6	9	10.8	6	5	11	18.6	3	9	12	20.0	32	15.8
55歳以上60歳未満	1	16	17	20.5	1	9	10	16.9	2	9	11	18.4	38	18.8
60歳以上65歳未満	0	9	9	10.8	1	7	8	13.6	0	5	5	8.3	22	10.9
合 計	15	68	83	100.0	20	39	59	100.0	16	44	60	100.0	202	100.0
平均年齢 (年 月)	43年 5月	46年 8月	46年 1月	—	44年 9月	49年 7月	47年 11月	—	43年 3月	47年 0月	46年 0月	—	46年 7月	

(3) 勤続年数別職員構成 (令和3年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業				ガ ス 事 業				合 計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
5年未満	3	8	11	13.3	2	1	3	5.1	2	1	3	5.0	17	8.4
5年以上10年未満	2	7	9	10.8	1	7	8	13.6	3	8	11	18.3	28	13.9
10年以上15年未満	1	10	11	13.3	3	3	6	10.2	1	8	9	15.0	26	12.9
15年以上20年未満	3	6	9	10.8	7	4	11	18.6	3	2	5	8.3	25	12.4
20年以上25年未満	2	2	4	4.8	2	2	4	6.8	2	1	3	5.0	11	5.4
25年以上30年未満	3	6	9	10.8	3	3	6	10.2	2	8	10	16.7	25	12.4
30年以上35年未満	1	10	11	13.3	1	9	10	16.9	3	6	9	15.0	30	14.8
35年以上	0	19	19	22.9	1	10	11	18.6	0	10	10	16.7	40	19.8
合 計	15	68	83	100.0	20	39	59	100.0	16	44	60	100.0	202	100.0
平均勤続年数 (年・か月)	16年 4月	22年 8月	21年 6月	—	18年 3月	24年 4月	22年 3月	—	17年 2月	23年 2月	21年 7月	—	21年 9月	

